

令和8年 第2回九重町農業委員会 議事録

<日 時>：令和8年2月5日（火）9：30～

<場 所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

2番：佐藤 優子 3番：仲摩 茂敏 4番：平 祥尚 5番：佐々木 洋子
7番：衛藤 眞弓 9番：飯田 祥治朗

推進委員

10番：多田 貫緑 12番：野田 政春 13番：手島 政弘 14番：佐藤 頼久
15番：帆足 政門 16番：熊谷 厚己 17番：徳永 孝文 19番：梅木 由紀子
20番：佐藤 勉 21番：田吹 正利

<事務局出席者>

事務局：3名

<開会あいさつ（事務局）> 9：30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）：5名 （農地利用最適化推進委員）：10名
欠席委員 （農業委員）：4名 （農地利用最適化推進委員）：2名

<会長あいさつ>

事務局長

今日は早朝からの会議ということでよろしくお願いいたします。
本日でございますけど、農業委員さんが5名出席4名欠席となっております。欠席が1番矢方委員、3番仲摩委員、6番小田委員、8番佐藤委員が欠席となっております。
農地利用最適化推進委員につきましては、今のところ9名出席、2名欠席で1名はちょっと遅れている状況でございます。欠席につきましては11番森委員、18番時松委員が欠席となっております。
熊谷委員については少し遅れております後程到着する予定でございます。
農業委員定数9名に対しまして農業委員の出席委員は5名です。

九重町農業委員会会議規則第7条の規定によりまして、過半数を満たしておるため成立することを報告をいたします。

それではこれからの進行を、九重町農業委員会総会会議規則第5条の規定によりまして会長が総会の進行を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長

改めましておはようございます。

いつもであれば午後からということですが今日は、豊後高田の方に研修ということで、ちょっと時間を午前中お集まりいただきました。ありがとうございます。

寒い日が本当続いておりまして、日中温度も私は飯田にしかおらんですが、10度まで上がらんとですよ。だからもう陰の雪が解けんです。夜、朝になったらマイナス10度とかとんでもないです。

何かこう、春先の仕事を始めようかという気色にならんちゅうか、もうハウス中に行ってもう寒くてこたえるというような感じですね、何か知らん今年は。

それからテレビでも言ってますように全国少雨で、ダムの水位が下がってどうしようもならんと。特に筑後川もかなり下がって、朝倉の寺内ダムあたりもかなり水位が下がってるということで、今後どうなるだろうかという話ですが。

幸いなことに来週か再来週辺りにどうも雨が降るみたいで、それが頼みで皆さん待ってるんじゃないかなと思っております。

今日また後程、豊後高田の方で研修ということですね、その中でまたちょっと向こうは平地が多いんですが、こちらとはちょっと話が合にくいかと思いますが、極力いいところは盗んで帰らなと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、総会での発言については会議規則に基づき挙手をして、自己の議席番号及び氏名を告げ、議長の許可を得てから発言をお願いします。発言は審議に関するものとし、要点押さえ簡潔にお願いします。特に議題外に渡ったり、議題そのものの範囲を超えたりしないようご注意ください、議事のスムーズな進行にご協力をお願いします。併せて携帯電話は電源を切っていただくか、マナーモードにしてください。

議事録署名委員は、7番委員と2番委員さんをお願いします。

異議ありませんか。

一 同
議 長

異議なし。

お願いします。只今から報告案件に入ります。

報告第3号、農地法第18条第6項の規定による届出について事務局

より説明をお願いします。

事務局 議案書の3ページをお開きください。報告第3号、農地法第18条第6項の規定による届け出が3件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議長 はい、ありがとうございます。続きまして議案第4号に入りたいと思います。

議案第4号、農地法第3条の規定により許可申請について、議案は5件ありますが、番号3番は関係者がいらっしゃいます。農業委員会会議規則第11条、議事参与の制限に該当しますので、当該事案の議事開始から終了までの間、関係者は退席をする必要がありますので他の議案の審議が済んでから行います。

それでは1番から担当委員さんの説明をお願いします。

事務局からまず言ってもらってからにしましょうか。

どうぞ。

事務局 議案書の4ページをお開きください。

議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について。

議案第4号（番号1番～5番）を読み上げて説明。

議長 はい。ありがとうございます。それでは、番号1番から担当員さんの方の説明をお願いします。

19番委員 19番梅木です。

議長 19番梅木さん。

19番委員 菅原の公民館から南に100mぐらい行った所の、右手の少し上になります。

譲受人は、現地のすぐ下の所に家があります。

譲渡人がちょっと体調を壊して、畑をしなくなって荒れていたんですけど、現地確認をしたところ整地をされていました。一応、果樹園か何かをしたいなあという話です。

議長 はい。ありがとうございます。では番号2番。

2番委員 2番佐藤です。

議長 2番、どうぞ。

2番委員 議案第4号2番について説明をします。

譲渡人の〇〇〇〇さんは90歳近い方です。

譲受人、〇〇〇〇さんは70歳です。譲渡人の〇〇さんは、こちらに住んでおらず毎年人に頼んで草刈の管理をしてきたそうなんですけど、今後も耕作は難しいため売買することになり申請が出されています。

現地は国道〇〇〇号を〇〇方面に行って、〇〇の入口を600メートル

ル程過ぎると左手に橋があります。その橋を渡って少し行くと公民館、地区の公民館があります。1つ目の土地は、その公民館のすぐ裏の土地と、2つ目はそれをもう少し上ったところにあります。

譲受人の〇〇さんは林業経営者で苗の育苗もされています。今回の土地も育苗に利用したいとのことでした。

現在育苗の施設も、草刈等綺麗に管理されていますので、許可することに問題はないと思います。

ご審議の程よろしくお願いします。

議 長

ありがとうございます。

それでは番号3番。

21番委員

21番です。

議 長

21番。

21番委員

場所はですね、県道を行って〇〇〇に当たります。その信号を〇〇方面に200メートルぐらい行きます。その右上です。前回、ネギを作られてる所で、議案に上がったと思いますその近くです。

現在耕作されてて、価格は10万ぐらいってことです。以上です。

議 長

はい番号4番。

21番委員

はい。21番です。

議 長

21番。

21番委員

場所は、〇〇〇号〇〇〇〇の前、道路を挟んだ前の〇〇屋さんの駐車場の一角です。

ネギとか、なんかそういうのを作るように準備されてました。

だからこっちから行きますと、〇〇の方ですね。の一角に整地されて準備されてます。

もうこれは早くから、売買されてたんじゃないかなと思いますけど。

以上です。

議 長

はい。続きまして5番。

17番委員

17番熊谷です。

議 長

17番。

17番委員

場所ですね、〇〇の〇〇センターを過ぎて〇〇方面に向かって、〇〇温泉という共同浴場があります。その駐車場の横になります。

〇〇〇〇さんですね77歳、〇〇〇〇さん60ちょっと、はっきりわかりませんけど。

この人は大体〇〇の人間だけど〇〇にはおりません。

家は空き家になっておりますけど、ゆくゆくは帰ってくるのではないかと思いますけど。

〇〇さんから、畑は作ってなくて管理はしよるんですけど、〇〇君にあの土地を買ってくれんかと話があって、〇〇君が話にのって買うようにしてあるそうです。以上です。

議長 ありがとうございます。

それでは1番から5番の間で何か質問のある方。

ありませんか。

それでは3番の関係者は退席をお願いします。

1番から5番の間でこの件に関して賛成の方は挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

続きまして議案第5号、農地利用集積等推進計画について、これについては事務局からの説明はありません。

何か皆さんのご意見がありましたらおっしゃっていただけたらと思います。

続きまして、議事参与の制限についてですね。この中の6番は関係者がいらっしゃいます。

退席をお願いします。

はい。それじゃあ6番だけで、賛成を取りますがいかがですか。

挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。全員賛成ということで、よろしくお願いします。

続きまして議案第6号、農用地利用集積等促進計画について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の9ページをお開きください。

議案第6号、農用地利用集積等促進計画について括弧所有権になります。

議案第6号（番号1番）を読み上げて説明。

議長 はい、ありがとうございます。これにつきまして何か質問あれば。

ありませんか。

ないようでしたら、質疑を終了しまして採決入ります。

議案第6号、番号1番の案件について賛成する委員の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成と認めます。

よって本案は原案通り当総会で承認いたしました。

本日の議案は以上となります。